

部活動方針

久万高原町立久万中学校

1 活動目標

- (1) 豊かな人間性や社会性を育成する。
- (2) 明るく充実した学校生活を展開する。
- (3) 体力の向上と健康の保持増進に努める。
- (4) 生涯スポーツや趣味に親しむための基礎作りとする。

2 指導方針

- (1) 生徒の自己実現を目指す。
- (2) 練習は計画的に、短時間で能率的に行う。
- (3) 生徒の発達段階、健康状態を考慮し、無理のないように適切に指導する。
- (4) 練習中の選手の健康に気を配り、適切に休憩と水分補給等を行う。
- (5) 礼儀・マナーなど社会性が身に付くよう指導する。
- (6) 活動場所の施設・設備・用具等の点検、管理を徹底し、安全に配慮し、事故防止に努める。
- (7) 豊かな人権感覚、体罰に対する正しい認識を持ち、生徒の人格を尊重し、周囲の信頼を得るように指導を行う。
- (8) 保護者との連携を図り、相互理解に努める。

3 設置部活動及び休養日

- (1) <運動部> 郡市総体(5・6月)・県総体(7月)
郡市新人大会(9・10月)・県新人大会(11月)

部活動名	休養日	大会等の予定(総体・新人大会を除く)
サッカー部 男女	水・日	E P リーグ ※チーム状況による
ソフトテニス部 女子	水・日	春季大会(5月) さわやかラケット大会(7月) 学年別大会(8月) 中予地区中学校対抗(10月) 秋季大会(9月・10月)
バドミントン部 男女	水・日	さわやかラケット大会(7月) 久万高原町ダブルス大会(10月) フレンドリーカップ(12月)
剣道部 男女	水・日	愛媛県少年剣道大会(6月) 久万高原町優勝大会(10月) 愛媛県少年剣道選手権大会(1月)

- (2) <文化部>

部活動名	休養日	大会等の予定(総体・新人大会を除く)
吹奏楽部 男女	水・日	吹奏楽コンクール(8月) アンサンブルコンテスト(12月)
創作部 男女	月・火・水 ・土・日	美術作品の制作 農作物の栽培

- (3) <休養日の設定>

生徒が心身ともに健やかに成長するために、運動、食事、休養・睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

- ① 学期中は、平日週1日、土日に1日以上の休養日を設ける。週休日等に大会参加のため活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。平日についても、水曜日に休養日を設けることができなくなった場合、他の日に振り替える。
- ② 長期休業中は、原則土日を休養日とする。大会等のため活動した場合は、休養日を他の日と振り返る。また生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。土日に活動するときは、校長の許可を得る。

(4) <部活動を停止する日>

- ① 試験期間（テスト期間開始日からテスト終了前日まで）
- ② 職員会議、研修職員会議の実施日
- ③ 長期休業日の学校閉庁日
- ④ 流行性の疾病が全校的に発生した場合
- ⑤ 学校行事等による健康的配慮（該当学年）
- ⑥ 月行事予定等で定められた部活動停止日

4 活動時間

平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、短時間で、合理的でかつ効率的効果的な活動を行う。平日は終会終了後10分後には活動開始できるようにさせる。毎月の活動計画は、部活動顧問から配付する。夏季は熱中症事故防止を考え、環境条件、生徒の健康状態を考え、活動内容、活動時間の変更、活動の中止等、柔軟に対応する。

(1) 平日

期間	部活動終了	完全下校	バス発車時刻
4月 1日～ 9月30日	18:00	18:10	18:15
10月 1日～10月31日	17:20	17:30	18:15
11月 1日～ 1月31日	16:50	17:00	17:40
2月 1日～ 2月28日	17:20	17:30	17:40
3月 1日～ 3月31日	17:50	18:00	18:15

- 完全下校時刻からバス発車時刻の10分前までバス通学生は、図書室で読書か学習をして待機する。

○ 伊予鉄南予バス

夏時刻（3/1～10/31）直瀬・畑野川、父二峰方面 18:15 発

冬時刻（11/1～2/29）直瀬・畑野川、父二峰方面 17:40 発

(2) 土曜日・祝日（長期休業中を除く）

年間を通して、8時30分～12時00分を活動時間とする。バスを利用する生徒は、原則として伊予鉄南予バスを利用する。バスの運行時刻は下記の通りとする。

【登校時】

①上直瀬発 7:45 → 畑野川 → 久万営業所着 8:14（久万公園着 8:11）

②父野川発 7:55 → 伊予落合 → 久万営業所着 8:13（久万公園着 8:16）

【下校時】

①久万営業所発 12:15 → 畑野川 → 上直瀬着 12:44

②久万営業所発 12:15 → 伊予落合 → 父野川着 12:40

(3) 長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）

- ① 別途活動計画に基づいて活動する。原則として、全ての土曜日、日曜日、お盆、年末年始、学校閉庁日等は停止とする。

- ② 主将及び部長は、活動の開始及び終了を日直の先生に報告する。
- ③ 昼食を購入する生徒(主にバス通生)は、部活動顧問の許可を得て購入後、一福堂にて昼食を取る。

5 活動場所

(1) 各部の活動場所

部活動名	晴 天 時	雨 天 時
サッカー部	運動場	体育館（顧問同士で相談）
バドミントン部	体育館	体育館（顧問同士で相談）
ソフトテニス部	久万公園テニスコート 運動場	一福堂
剣道部	武道場	同左
吹奏楽部	音楽室等	同左
創作部	美術室・野外	美術室

(2) 部室

各部に割り当てられた部室は、部活動用具の保管や部員の更衣のためにのみに使用する。部室の管理者は、各部活動顧問とし、部室の使用状況や破損等の点検を行うと同時に清掃状態にも十分留意する。

6 練習試合

- (1) 遠征・招待とも原則として、1週間前までに「練習試合参加願」を提出し、許可を受ける。
- (2) 教職員による送迎は行わない。保護者の責任のもとで保護者による送迎をお願いする。また、自己負担により貸切バスやタクシーを利用することも可能である。
- (3) 練習試合終了後、「練習試合結果報告書」を作成し提出する。
- (4) 県外への練習試合や試合の場合は、「対外運動競技申請書」を2部提出し、教育委員会へ提出のうえ許可を受ける。

7 公式試合（中体連主催の総体・新人大会、各種演奏会など）

- (1) 出場する場合の「対外試合参加願」は、部活動主任がまとめて学校長の許可を受ける。
- (2) 送迎は、原則として久万高原町教育委員会が用意した交通手段を利用する。保護者による送迎は原則として認めない。送迎の手配は、部活動主任が行う。
- (3) 大会終了後、部活動主任は「対外試合結果報告書」を作成し、久万高原町教育委員会に提出する。

8 対外試合（協会・連盟主催の各種大会）

- (1) 対外試合（各種大会）に出場する場合は、1週間前までに「対外試合参加願」を提出し、許可を受ける。
- (2) 教職員による送迎は行わない。保護者の責任のもとで保護者による送迎をお願いする。また、自己負担により貸切バスやタクシーを利用することも可能である。
- (3) 練習試合終了後、「対外試合結果報告書」を作成し提出する。
- (4) 県外での大会の場合は、公式試合に準じて教育委員会宛の文書も添付する。

9 延長練習

- (1) 別紙「部活動延長練習届」により許可された生徒のみ活動をすることができる。
(最終～19:00) [19:00に終了ではなく19:00には帰れるようにする。]
- (2) 延長練習後の下校については、保護者が責任をもって行う。

(3) 延長練習は、大会のためのみの練習とし、3週間前からとする。

10 強化練習

大会が近い場合には、テスト期間中においても校長の許可のもとに強化練習をすることができる。決定後は職朝等で教職員に必ず周知する。

11 外部指導者

本校教職員以外の外部指導者もしくは、部活動指導員を置く場合には、校長の許可を得て活動を依頼する。

12 新入生の受け入れと入部

(1) 3学期の新入生説明会で、次年度の入学予定者を対象に部活動の説明を行う。

(2) 入学から入部までの流れ

ア 4月14日(月)から4月21日(月)までを部活動体験入部期間とする。

イ 4月11日(金)に生徒会が中心となり、部活動紹介を実施する。

ウ 部活動体験入部期間であっても、「入部届」を提出すれば部員として部活動に参加できる。

エ 「入部届」は4月22日(火)を締切とする。

4月11日(金)	部活動紹介、入部届配布
4月14日(月)	1年生部活動体験入部開始
4月22日(火)	入部届提出締切(1～3年生)
5月 7日(水)	部活動生名簿締切(顧問)

※1年生は入学日より部活動紹介までは部活動参加禁止

13 転 部

転部を希望する場合は、部活動顧問・学級担任と相談の上、保護者の希望を含めて「転部届」を提出する。その際、当人及び顧問等とよく話し合うこと。なお、「転部届」は部活動主任が発行する。

なお、新年度になり、転部する場合は、前部活動顧問に連絡し(口頭)新しい部活動顧問に入部届を提出する。

14 廃部

(1) 部活動顧問は、各種大会に出場できない事態が発生する可能性がある場合、管理職にその旨を伝え、教職員全員で協議する。

(2) 運動部において、各種大会に出場できない事態が発生した場合(試合が成立する人数に満たない場合、及び合同チームができない場合)には、生徒・保護者と協議のうえ、廃部を検討する。廃部となった場合は、来年度以降の募集を停止する。(別紙 部活動再編規定を参照)

15 「全員部活動制」について

(1) 「全員部活動制」は令和2年度をもって終了とした。令和3年度からは、部活動への参加を奨励するが強制はしない。また、運動部や音楽関係が苦手な生徒を対象として、「創作部」を設立した。

(2) 久万中学校に部活動がなく、地域クラブ活動(社会体育)において活動している種目の練習に参加を希望する場合には、それを認める。

(3) 地域クラブ活動(社会体育)で活動している種目で総合体育大会・新人大会に出場する場合は、校長の許可を得て、久万中学校運動部員(陸上、水泳、スキーなど)もしくは、地域クラブ活動所属選手として参加する。

16 部活動費用

(1) 各部の予算は教育後援会費をもって編制する。

(2) 予算の編成は教育後援会が当たり、PTA総会・職員会等で協議し、校長の承

認を経て予算原案を執行する。

- (3) 教育後援会費を支出して物品購入や大会参加費用を支出した場合は、顧問は領収書を教育後援会会計担当者に提出する。

17 その他

(1) 登下校に関する内容

原則として、通常と同じ登下校の方法とする。土曜日・祝日・長期休業中、部活動終了後に外出する場合は、一度帰宅してから外出するよう心掛け、部活動の活動場所から直接、外出するようなことがないようにする。事情がある場合には、部活動顧問に申し出ることとする。

バス通学生徒の休日の部活動は、学校で手配したバスを利用するものとし、保護者による送迎を控えるよう心掛けること。(空バスを出さない)

(2) 服 装

平日の下校時のみ、部活動生徒は体操服での下校を認める。休業中の活動時・登下校時の服装は、体育時の服装またはその種目にふさわしい服装（野球練習着・剣道着・部活動でそろえたユニフォームなど）とする。冬季は、活動時・登下校時に防寒着を着用することを認める。防寒着は部活動で揃えたものが望ましいが、個人のものを着用してもよい。その場合は派手でないものとする。

(3) 昼 食

休業日に昼食を取る場合には、一福堂を利用する。昼食を購入する生徒は、部活動顧問の許可を得て購入後、一福堂で昼食を取る。

(4) 携帯電話

携帯電話、スマートフォンを学校に持参することは基本的に認めていないが、やむを得ない事情で持参させる必要がある場合は、事前に顧問にその旨を伝えた上で、持参してもよい。ただし、部活動中は顧問が預かり、校外での家庭連絡以外での使用を禁止する。